

# 緑に囲まれた

## 街をつくりましょう

### ◎ 生垣づくり補助事業

#### その目的は……

真岡市では、緑豊かな住みよい街づくり運動の一つとして、生垣づくりを推進し、街並みの緑化を進めています。

町内会や隣近所の方と話し合い、特色ある地域づくりなど試してみたいでしょうか。

生垣の樹木には、葉の美しい木や、花の咲く木がたくさんありますので、緑化に対する市民のみなさまのご協力をお願いします。

みんなで緑いっぱいの街にしましょう。

#### 補助の対象は……

1. **市内**の住宅や事業所等の敷地に生垣をつくる場合に限りさせていただきます。同一敷地内の補助は1回に限ります。
2. 生垣の総延長は**5メートル以上**必要で、そのうち一般通行用道路に**3メートル以上**面していることが条件です。(B図参照)  
※道路の道幅が4メートル未満の場合は、建築基準法の適用がありますので、都市計画課にお尋ね下さい。
3. 植える樹木の高さは、おおむね**50センチメートル以上**あり、**1メートル当り2本以上**植えて下さい。(A図(1)参照)
4. ブロックや石積等の上に植える場合は、そのブロックや石積等の高さが地上から、おおむね**70センチメートル以下**にして下さい。(A図(2・3)参照)
5. ブロック塀の内側に植える場合は、道路から見て**50センチメートル以上**見える高さの樹木を植えて下さい。(A図(4))
6. 道路から、植えた木が見えるネットフェンス・アルミフェンス等の場合は、**70センチメートルを超えても**結構です。(A図(5)参照)

#### 補助金の額は……

**1メートル当り3,000円**で、**最高限度額は60,000円**です。

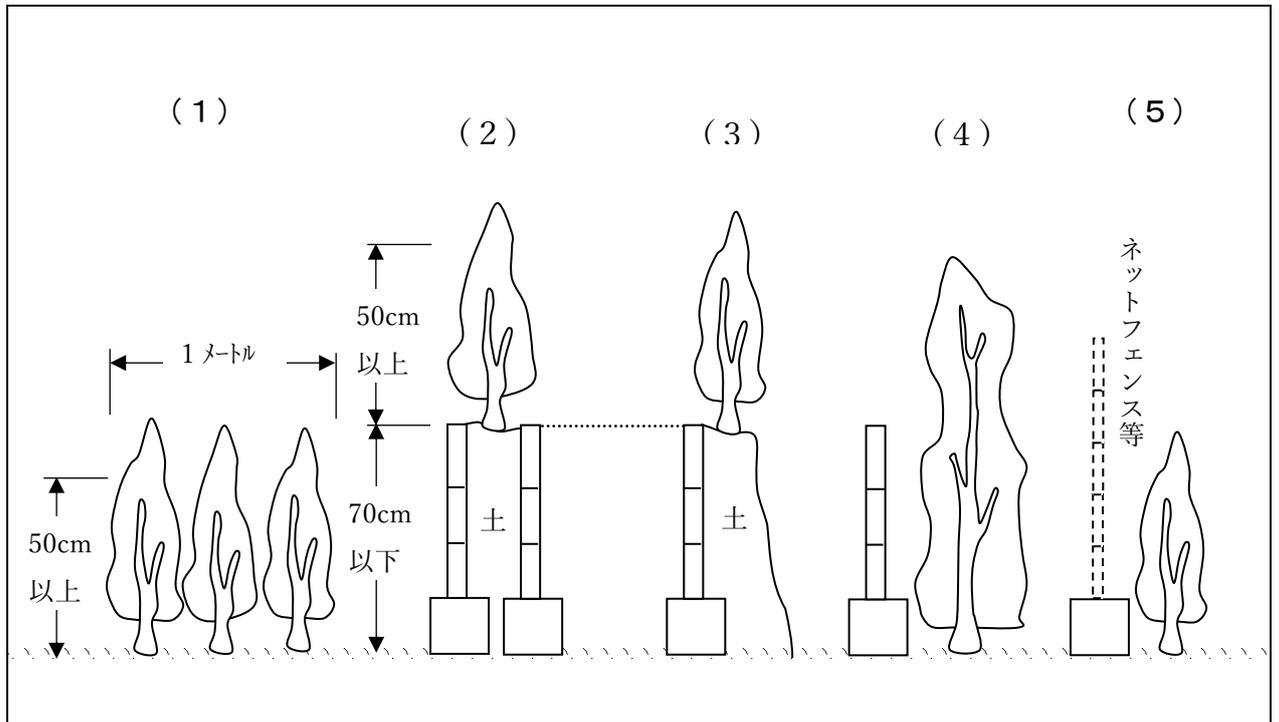
なお、1メートル未満の端数は切り捨てます。

補助金は、申請者(請求者)名義の口座(普通)へ振り込みいたします。

◎注意点

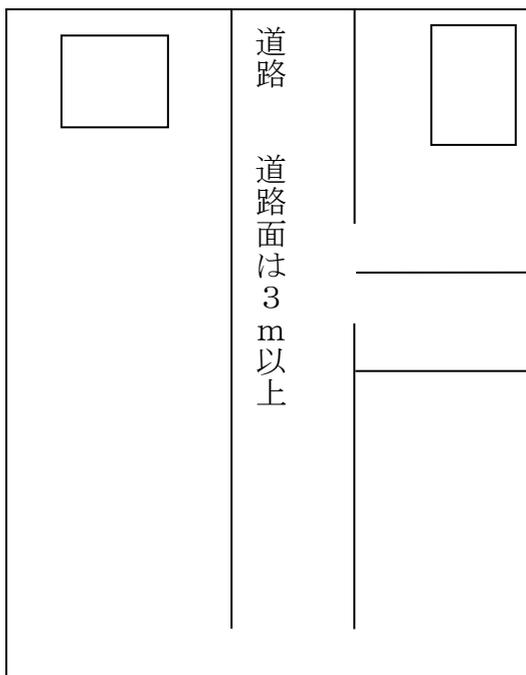
- 1・生垣をつくる前に、都市計画課へ申請が必要です。
- 2・通行の妨害や隣地との問題にならないようにして下さい。
- 3・5年間は伐採したり持ち出しなどはしないで下さい。
- 4・剪定や病害虫の防除は 必要に応じて必ず行って下さい。

A図



B図

こんな樹木をおすすめします



- 常緑針葉樹…イチイ、イヌマキ、サワラ、ニッコウヒバ
- 常緑広葉樹…ウバメガシ、マサキ、カナメモチ、サザンカ、ネズミモチ、ツバキ、サンゴジュ、イヌツゲ、トキワサンザン、ヒイラギ、モクセイ
- 落葉広葉樹…ドウダンツツジ、トウカエデ、ヒサカキ、ハコネウツギ、

## 生垣づくり補助金の手続き方法

### 1. 補助金交付申請（申請者 → 市）

提出書類

- ・ 生垣づくり補助金交付申請書（申請者が記載する）
- ・ 設計計画書（申請書の添付書類・申請者が記載する）
- ・ 完納証明書（納税課にて発行。問い合わせ先 収納管理係 TEL 83-8115）



【申請に基づき、市の担当が現地を確認する】



### 2. 補助金交付決定（市 → 申請者）

- ・ 市が申請者に交付決定通知書を発行



### 3. 申請者が植栽工事を実施

その後、完了実績報告及び補助金請求（申請者 → 市）

提出書類

- ・ 生垣づくり補助金実績報告書（申請者が記載する）
- ・ 生垣づくり補助金交付請求書（申請者が記載する）



【報告に基づき、市の担当が現地を確認する】



### 4. 補助金の交付（口座振込）（市 → 申請者）

- ※ 完納証明書の詳しい交付申請方法については、市ホームページのサイト内検索機能を使いキーワード「完納証明書」で検索すると、検索結果として「真岡市税等を完納していることの証明書の交付申請方法」が表示されますので、そちらをご参照ください。

お問い合わせ先

真岡市建設部都市計画課公園保全係 TEL0285-83-8724